

2026年度海外経済調査団

ベトナム現地視察ミッションのご案内 ジェトロ佐賀貿易情報センター

成長を続けるベトナム市場を直接体感し、現地企業や工業団地、人材事情を一度に把握できる絶好の機会です。現地の最新情報の収集をはじめ、企業や市場の動向の把握、工業団地や製造現場の視察、人材送り出し機関の実情確認などを通じて、ベトナムビジネスを具体的にイメージしていただけます。海外展開や取引拡大をご検討中の佐賀県内企業の皆様は、ぜひこの機会にご参加ください。

基本情報

- 日程
2026年11月18日(水) ~
2026年11月22日(日)
4泊5日、但し機中泊1日
 - 訪問地域(予定)
ホーチミン市、ビンズオン省、ドンナイ市
 - 対象
佐賀県内企業(15名程度)
- ※原則、全行程へのご参加が条件です。



参加費

- 概算32万円/1名
(10名以上参加の場合)
※燃油サーチャージ等により変動あり
- 参加費に含まれるもの:
航空機代(エコノミークラス)、ホテル代(スタンダードクラス1名1室利用)、期間中すべての食事代(飲料を除く)、現地移動のバス代、現地ガイド代、添乗員費用、空港税等諸税。

視察プログラム

- ジェトロ・ホーチミン事務所 ブリーフィング
- 人材送り出し機関訪問
- 現地企業訪問(精密機械加工、精密板金加工、産業機械設計など)
- LOND DUC工業団地視察及び入居企業訪問
- 市場視察

スケジュール(予定)

	11月18日(水)	11月19日(木)	11月20日(金)	11月21日(土)	11月22日(日)
午前	福岡空港→タンソンニャット国際空港(FUK 10:00-SGN 13:30)	人材送り出し機関訪問	LOND DUC工業団地視察	市場視察	タンソンニャット国際空港→福岡空港(SGN 00:45-FUK 07:35)
午後	ジェトロ・ホーチミン事務所(ブリーフィング)	現地企業訪問	入居企業訪問	市場視察	

お問合せ

ジェトロ佐賀貿易情報センター
(担当:飯盛)
TEL: 0952-28-9220
MAIL: SAG@jetro.go.jp

お申込みはこちらから



申込期限: 2026年8月28日(金) 17:00まで

ご参加につきまして

【手続き等】

- ・本ミッションのプログラム・訪問先詳細については、参加者決定後別途ご連絡します。今後変更する場合がございますので、予めご了承ください。
- ・本ミッションに関する旅行手配(航空券・宿泊等)は、別途旅行代理店が行います。
- ・お申込みの際は、パスポートの写しをご提出ください。※パスポートは出発時点で6か月以上の残存有効期間が必要です。
- ・本ミッションは、福岡空港集合・福岡空港解散型のミッションとなります。福岡空港までの往復移動費用は参加費には含まれておりません。
- ・任意保険料、飲料代、個人的な費用等は参加費には含まれておりません。
- ・お申込み後のキャンセルには、料金がかかることがあります。

【注意事項】

- ・本ミッションへの申し込いただく参加者の情報につきましては、ミッション催行時に視察先ならびに交流相手に参加者リストとして提供します。また、ベトナム現地視察ミッションの実施・運営、アンケート・成果把握、フォローアップのために利用します。個人情報につきましてはジェットロ個人情報保護指針に基づいて適切にお取扱いいたします。
- ・本ミッション終了後、ジェットロが成果把握等を目的として実施するアンケートにご協力ください。
- ・現在、反社会的勢力(反社会的勢力の定義等は、ジェットロの「反社会的勢力への対応に関する規程」)に該当せず、かつ、関係を有しないこと。また将来にわたっても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを条件とします。

【合意事項】

- ・(イベントへの誠実な参加)ジェットロが企画するイベントの工程に基づき、イベントに参加するジェットロの担当事務局の指示に従い、誠実にイベントに参加します。イベントの内容や日程に関する急な変更等が生じる場合も、事業の実施を阻害することなく、他の同行者、訪問先、及びジェットロ事務局に対する適正なマナーに配慮のうえ参加します。
- ・(ジェットロ事務局からの指示や注意喚起)ジェットロ事務局が不相応と判断する振る舞いや行動に対し、指示や注意喚起を行う場合、即座にこれらを改善の上、取りやめます。
- ・(秘密の保持)イベントへの参加に起因又は関連し、書面、電磁的方法、口頭その他、方法の如何を問わず、開示され、又は知りえた他の同行者、訪問先又はジェットロに関する一切の製品、技術、経営及びジェットロ又は開示者が秘密として指定する情報を秘密として保持し、ジェットロ及び他の開示者の事前の承諾なく第三者に開示しません。イベント中に得た資料や撮影した写真・動画を許可なくインターネットに開示又はウェブサイトやSNS上に掲載しません。
- ・(禁止行為)以下の各号に記載の行為を他参加者、訪問先およびジェットロ事務局に対して行いません。脅迫、名誉棄損、侮辱、ひどい暴言など「精神的な攻撃」暴行・障害など「身体的な攻撃」事務局の業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害等の「過大な要求」私的なことに過度に立ち入るなど迷惑行為による「個の侵害」その他、ジェットロ事務局が不相当と判断する行為。
- ・(違反の場合の措置)万が一、本同意書に定める各事項を遵守できない場合、イベントに参加中であるか否かを問わず、ジェットロ事務局より参加の取り止めを指示され、又は、以後の各イベントへの参加が認められなくなることがあることを理解のうえ、当該指示等があった場合にはこれに従います。前項の場合、ジェットロは何らの責めを負うものではなく、ジェットロに対し特段の申し立ては行わないことを確認します。

【免責事項】

- ・本ミッション参加中に体調不良となった場合、現地での治療・隔離措置等に伴う滞在期間延長またはその他の不測の事態に伴い発生する費用・損失等に関しては、一切補償できません。
- ・ジェットロでは、ミッション期間中に発生した参加者に係る携行品盗難、携行品損害、疾病治療費用などについて一切負担できかねます。
- ・ジェットロでは、旅行中に発生する如何なる事故にも責任を負いかねます。各自で海外旅行保険に加入されることをお勧めします。
- ・本ミッションが中止もしくは延期となった場合、申込者の責によらない事由により参加できなくなった場合においても、一切の経費・損害をジェットロが補填することはいたしかねます。